FAX送信用

令和２年１月８日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の令和元年12月末までに把握した業種別労働災害発生状況の速報値を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

また、北海道労働局のホームページ（http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html）にも苫小牧署の業種別労働災害発生状況が掲載（毎月１０日頃更新予定）されておりますので活用してください。

担当：苫小牧労働基準監督署　第２方面
電話：0144-33-7396

令和元年　業種別労働災害発生状況

（令和元年12月末現在）　　苫小牧労働基準監督署

区分／業種別		令和元年 死亡	令和元年 休業4日以上	令和元年 合計	令和元年 転倒災害	平成30年 死亡	平成30年 休業4日以上	平成30年 合計	平成30年 転倒災害	対前年 増減数	対前年 増減率	業種割合
全産業合計		3	(34) 456	(34) 459	121	4	(27) 474	(27) 478	129	−19	−4.0	100.0
除く鉱業計		3	(34) 456	(34) 459	121	4	(27) 474	(27) 478	129	−19	−4.0	100.0
製造業		2	(10) 105	(10) 107	30	2	(1) 87	(1) 89	17	18	20.2	23.3
内訳	食料品		(9) 41	(9) 41	13		19	19	4	22	115.8	8.9
	木材木製品		6	6			5	5		1	20.0	1.3
	紙・パルプ	1	(1) 3	(1) 4	1		2	2		2	100.0	0.9
	窯業・土石	1	10	11	4	2	9	11	2			2.4
	金属・機器		12	12	2		(1) 17	(1) 17	2	−5	−29.4	2.6
	輸送用機械		8	8	4		4	4	1	4	100.0	1.7
	その他		25	25	6		31	31	8	−6	−19.4	5.4
鉱業												
土石採取			1	1						1		0.2
建設業		1	(6) 55	(6) 56	8		(4) 61	(4) 61	17	−5	−8.2	12.2
内訳	土木工事業	1	(2) 19	(2) 20	4		(1) 17	(1) 17	5	3	17.6	4.4
	建築工事業		(3) 20	(3) 20	2		20	20	7			4.4
	木造建築業		11	11			12	12	1	−1	−8.3	2.4
	その他の工事業		(1) 5	(1) 5	2		(3) 12	(3) 12	4	−7	−58.3	1.1
道路貨物運送業			(7) 69	(7) 69	9		(9) 76	(9) 76	13	−7	−9.2	15.0
その他の運輸業			(1) 16	(1) 16	7		(1) 14	(1) 14	7	2	14.3	3.5
陸上貨物取扱業			4	4	1		1	1		3	300.0	0.9
港湾荷役業			10	10	4		6	6		4	66.7	2.2
林業			3	3	1		8	8		−5	−62.5	0.7
漁業			1	1	1		1	1	1			0.2
卸売・小売業			43	43	23	1	(3) 50	(3) 51	24	−8	−15.7	9.4
清掃業			16	16	3		(1) 22	(1) 22	8	−6	−27.3	3.5
ゴルフ場			(1) 9	(1) 9	1	1	12	13	5	−4	−30.8	2.0
その他の事業			(9) 124	(9) 124	33		(8) 136	(8) 136	37	−12	−8.8	27.0

本統計は、労働者死傷病報告書（休業４日以上）により集計したものです。

（　）内は交通事故で内数です。　転倒災害は内数です。

本統計は速報値であり、修正することがあります。

令和元年　業種別労働災害発生状況（その２）

「その他の事業」の内訳　（令和元年12月末現在）

区分 / 業種別	令和元年				平成30年				対前年		業種割合
	死亡	休業４日以上	合計	転倒災害	死亡	休業４日以上	合計	転倒災害	増減数	増減率	
農業		10	10	3		11	11	2	−1	−9.1	2.2
畜産業		36	36	6		38	38	5	−2	−5.3	7.8
理美容業											
その他の商業		(2) 5	(2) 5			(1) 9	(1) 9	3	−4	−44.4	1.1
金融・広告業		(2) 2	(2) 2						2		0.4
映画・演劇業											
通信業		(3) 7	(3) 7	4		(5) 9	(5) 9	3	−2	−22.2	1.5
教育・研究業		5	5			3	3		2	66.7	1.1
保健・衛生業		(2) 33	(2) 33	12		(1) 26	(1) 26	10	7	26.9	7.2
飲食店		11	11	4		10	10	3	1	10.0	2.4
その他接客娯楽業（除くゴルフ場）		9	9	4		5	5	1	4	80.0	2.0
その他の事業		6	6			(1) 17	(1) 17	7	−11	−64.7	1.3
合計		(9) 124	(9) 124	33		(8) 128	(8) 128	34	−12	−8.8	27.0

令和元年　死亡災害発生状況

（令和元年12月末現在）　　苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	10月	17時台	パルプ・紙・紙加工品製造業	100人～299人	おぼれ	その他の装置・設備	被災者はパルパータンクの側面に立ち、ワゴンをリフトで傾けてタンク天板開口部から半端紙を自動投入する装置の操作及び開口部から撹拌状態を確認する作業を一人で行っていた。被災者の同僚が被災者作業場所付近を歩行中、被災者の悲鳴が聞こえ、駆け付けたところ被災者の姿はなくタンク内にて発見されたもの。
2	11月	10時台	セメント・同製品製造業	10人～30人	はさまれ、巻き込まれ	フォークリフト	被災者は工場内において床の掃除をしていた。一方、別の者がフォークリフト（最大荷重３．５トン）でコンクリートホッパーを「鋼製型枠」へ向けて前進で移送していたところ、傍らで、別の型枠の準備作業をしていた者がフォークリフトの下部に被災者が巻き込まれているところを目撃し、フォークリフトを停車させたが、被災者はバックレストの後方の下部に頭部、体が車体の下にある状態で発見された。

脳・心臓疾患等によるものは、掲載していません。

過去１０年間の死亡災害発生状況

発生年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計
死亡件数	7	9 (3)	3	4 (1)	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	62 (10)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1　労働災害発生状況について

令和元年12月末現在の全産業における死亡及び休業４日以上の労働災害は459件で、前年同期と比べ19件（4.0%）減少しています。

前年同期に比べ１割以上増加している業種は、食料品製造業が22件（115.8%）増、木材・木製品製造業が１件（20.0%）増、パルプ・紙・紙加工品製造業が2件（100.0%）増、輸送用機械器具製造業が４件（100.0%）増、土木工事業が３件（17.6%）増、その他の運輸業が２件（14.3%）増、陸上貨物取扱業が３件（300.0%）増、港湾荷役業が４件（66.7%）増、教育・研究業が２件（66.7%）増、保健・衛生業が７件（26.9%）増、飲食店が１件（10.0%）増、その他の接客娯楽業が４件（80.0%）増となっています。

事故の型別では多い順に、「転倒」が121件（26.4%）、「墜落・転落」が67件（14.6%）、「動作の反動、無理な動作」が56件（12.2%）となっています。

2　転倒災害が多発しています

例年、転倒災害の約６割が10月から翌年３月までの期間に発生しています。平成31年（令和元年）については、平成30年と比較して12月中に発生した転倒災害は約２倍と多発しています。

特に12月から３月は「凍結による転倒災害」、「スリップによる交通事故」、「除雪や雪下ろし作業時の墜落災害」等、凍結や雪に関連した災害が多発する時期です。

今の時期は、足元が見えずらく、気温の低下により身体の動きが悪くなると転倒災害のリスクが高まります。

実際に、苫小牧労働基準監督署へと報告されている風雪等を起因とした転倒災害の約半数が夜間、車両降車時及び屋内から屋外への歩行などの状態の変化点において発生しています。

夜間に適正な照度を保っていますか、車両降車時等に地面の状態を確認させていますか、歩行時に小走りになるような急ぎ作業はありませんか。

総点検を実施するとともに、厚生労働省北海道労働局のホームページに掲載されているリーフレット「北海道冬季ゼロ災運動～冬季特有の労働災害を防止しよう！～」を参考に冬季の労働災害を防止しましょう。

詳細は、
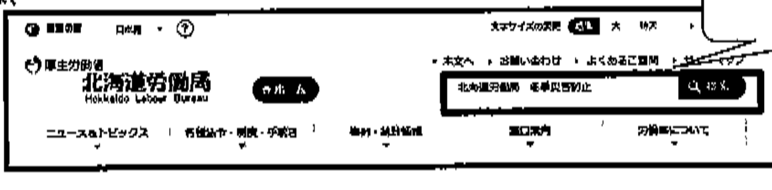
北海道労働局　冬季災害防止で検索！！